

# あきたの りょうりいかちと

VOL. 492  
2016.11.25

## 「湯沢市の大名行列」

写真は、佐竹南家の格式を持つ湯沢市の伝統行事である大名行列の様子です。今年は昨年よりも1ヶ月遅い9月25日に本祭が開催されましたが、児童が扮する馬上の殿様をはじめ、総勢数百人で市内を練り歩く豪華絢爛な姿は、当時の大名行列の華々しさを感じさせるものとなっております。

写真提供：木村 恭平  
(山田五ヶ村堰土地改良区)



イメージキャラクター  
みどりちゃん



CONTENT 1 秋田県土地改良事業推進大会

CONTENT 2 第39回全国土地改良大会石川大会



## 平成28年度 秋田県土地改良事業推進大会

### 農業農村整備予算概算要求額の満額確保に向けて

11月2日、湯沢文化会館で第139回秋田県種苗交換会の協賛行事として、本会主催による「平成28年度秋田県土地改良事業推進大会」が会員及び関係者など約1,050名が参集し、開催された。

歓迎のことばを、湯沢市協賛会の齊藤光喜会長（湯沢市長）が述べたほか、松尾元東北農政局長や佐藤博秋田県農林水産部部長、木村一男種苗交換会会



▲挨拶をする高貝会長

頭（J A秋田中央会会長）が祝辞を述べられた。

大会では、高貝会長が「農業の成長産業化は、強固な生産基盤の存在が前提となる。予算確保の取組を進め、農業農村整備事業を着実に実施したい」と挨拶した。



▲大坂議長

次に、土地改良功労及び功績者表彰と21世紀土地改良区創造運動表彰が行われ、6団体 8個人が表彰された。議事に入ると、雄勝郡山田五ヶ村堰土地改良区大坂芳市理事長が議長となり、秋田県農林水産部の瀧川拓哉次長に

よる「秋田県農業農村整備事業の現状報告」に続いて、稲川土地改良区の阿部進事務局長が大会決議を読み上げ、満場一致で採択し、閉会した。

なお、今回表彰された、団体、個人は、次のとおり。



▲大会決議を読み上げる阿部事務局長

### 目次 CONTENTS

平成28年度秋田県土地改良事業推進大会  
第39回全国土地改良大会石川大会  
参議院選挙に寄せて（進藤金日子参議院議員）  
全国土地改良施設管理事業推進協議会研究会  
農地中間管理事業の推進に向けた取組  
水土里ネットのスキルアップ研修会  
ため池フォーラム in わかやま  
水土里の野菜倶楽部～仁井田大根へのチャレンジ～  
農業農村整備フェア

2	ちよつと耳より知恵袋	12
4	おらほの自慢っこ～来てけれ！秋田市～（産業振興部産業企画課：加藤優子）	13
5	ようこそ改良区へ（秋田県協和土地改良区：池田 斉）	14
6	随想（秋田県雄物川筋土地改良区：大沢鐘代）	15
7	連合会日誌、会員だより	15
8	水土里レポーターによる写真投稿（秋田県協和土地改良区：斎藤善嗣）	16
9	水土里の輪	16
10	リレー感想文（稲川土地改良区：沼倉美知子）	16
11	編集後記	16

## 土地改良功勞表彰

### 【知事表彰】

#### ◆団体

能代南土地改良区（理事長 小川善信）

秋田市孫左衛門堰土地改良区（理事長 鎌田諄）

#### ◆個人

小川 善信（能代南土地改良区理事長）

大坂 芳市（雄勝郡山田五ヶ村堰土地改良区理事長）

牧野 一（琴丘土地改良区事務局長）

## 21世紀土地改良区創造運動表彰

### 【県知事賞】

羽後町土地改良区（水土里ネットうご）

理事長 柴田 均

### 【奨励賞】

琴丘土地改良区（水土里ネット琴丘）

理事長 田中 長

秋田県仙北平野土地改良区（水土里ネット仙北平野）

理事長 伊藤 稔

### 【特別賞】

秋田県土地改良事業団体連合会平鹿支部

支部長 柴田康二郎

## 土地改良事業功績者表彰

### 【会長表彰】

松田 良明（大館市二井田真中土地改良区前理事）

安田 友一（新城川土地改良区理事長）

佐藤 毅（秋田県仙北平野土地改良区管理課長）

佐々木輝雄（秋田県雄物川筋土地改良区理事）

柴田 均（羽後町土地改良区理事長）



## 記

- 1 計画的・安定的な土地改良事業執行のため、平成29年度当初予算において、地域の要望に十分応えられる規模の農業農村整備事業関係予算を確保すること。
- 1 T P P 協定が発効するまでに、安全・安心な食を安定的に供給している国内農家の経営に支障を生じさせないように、T P P 関連政策大綱に従い施策を策定し実施すること。
- 1 生産コストを削減し、収益性の高い農業経営を実現するため、農地中間管理機構とも連携を図りつつ、担い手への農地集積・集約化や、ほ場の大区画化、汎用化等の農地整備を推進すること。
- 1 国民に多くの恵沢をもたらす農業・農村の有する多面的機能が十分に発揮されるよう、日本型直接支払制度の活用を広める取組を推進すると共に、それに応じた予算の確保を図ること。
- 1 ため池・用排水路などの農業水利施設について、自然災害の激甚化に対応した防災・減災対策、並びに長寿命化に向けた戦略的保全管理を推進すること。
- 1 土地改良区の公益的な役割を評価し、運営基盤の強化と管理体制・人的資源の充実に向け、更なる支援に取り組むこと。
- 1 小水力発電など、農業・農村に関連する再生可能エネルギーの有効活用を円滑に推進するため、施策の充実を図ること。

平成28年11月2日

秋田県土地改良事業推進大会

# 第39回全国土地改良大会石川大会

水土里の明日を  
築く土地改良

今こそ未来へつなぐ

10月25日、「第39回全国土地改良大会石川大会」が加賀百万石の地、金沢市のいしかわ総合スポーツセンターで開催され、全国から参加した関係者約4,300人が一同に会し、農業・農村の重要性とそれを支える土地改良事業の役割を再認識した。

式典は、石川県土地改良事業団体連合会の西村徹会長の開会挨拶に続き、全国土地改良事業団体連合会の二階俊博会長が主催者挨拶を行い、「我々は『闘う土地改良』を活動の基本に置きながら、ここから新しい時代の農業に向かって前進して行かなければならない。大会や事業視察を通じて、土地改良が石川県の農業農村に果たしてきた役割を肌で感じ、改めて我々に課せられた使命の重要性を認識していただき、その上で皆さんが土地改良を通して各地域の課題を解決し、地域農業の振興にどのように貢献できるかお互いに考える絶好の機会にさせていただく事が重要である」と呼びかけた。



▲挨拶をする二階俊博全土連会長

また、谷本正憲石川県知事と山野之義金沢市長が歓迎の言葉を、磯崎陽輔農林水産副大臣、進藤金日子参議院議員も祝辞を述べた。

同じく行われた「土地改良事業功績者表彰」では、秋田県関係として北秋田市土地改良区の春日正一副理事長が、全土連会長表彰を受けたほか、農林水産省農村振興局の室本隆司次長と石川県立大学の丸山利輔参与による基調講演、北陸地方の優良地区事例紹介に続き、石川県立大学で環境科学を学ぶ学生2名が大会宣言を読み上げた。



▲春日副理事長

本会の高貝会長も、全土連の副会長として土地改良事業功績者への賞状授与と、次期開催の静岡県へと大会旗の引き継ぎを行った。なお、第40回全国土地改良大会は、平成29年10月25日に静岡県沼津市での開催が決定している。



▲高貝全土連副会長



▲秋田県からの参加者

# 参議院選挙に寄せて



都道府県土地改良事業団体連合会  
会長会議顧問

## 参議院議員 進藤 金日子

私は、この度の参議院選挙におきまして、当選の栄に浴することが出来ました。

今後は、土地改良に関する方々が心を一つにさせていただいた結果を胸に刻み、皆様のご期待に応えるよう頑張っております。

さて、私は、全国を廻り皆様から色々なご意見を伺ってまいりましたが、農政新時代を拓いていく上で、その基盤となる農地と水利施設の保全と機能の向上に不可欠な予算の確保が必要であるとの認識を深くしたところです。

私は、「土地改良は日本の命綱」であることを強く訴えてまいりました。これからも固い決意の下、微力ではありますが、皆様とともに活動してまいります。

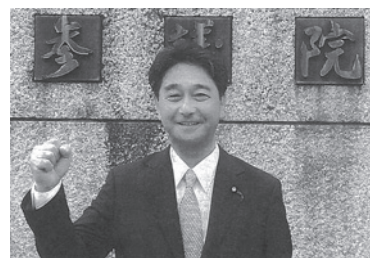
今後とも皆様のご理解とご支援、そしてご指導を賜りますよう心からお願い申し上げます。

結びに、貴県土地改良事業団体連合会の益々の発展と、会員の皆様お一人おひとりのご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。

平成28年8月5日 土地改良新聞

「現地を足運び、いろいろな方々の声をお聞きし、現在の国政の状況をしっかりと伝えたい。これまでキャッチボールという言葉を使ってきたが、まさに現場・地域と国政の場を行ったり来たりするボールになるよう、頑張っていきたい」

「この1年間、時間の許す限り全国を廻ったが、お会いした方々が走馬灯のように思い浮かび、国会議事堂に繋がっていくように感じた。国会の場に支援していただいた方々の気持ちをしっかりと代弁していくのが自分の使命であることを強く認識した」



決意新たに初登院



参院議員会館・執務室にて

「若い人たちが農業に希望の持てるような政策を実現していかなければならない。食の安全・安心を訴えており、国民の皆様が将来に亘り、食料供給の面で不安を抱かぬよう、消費者の視点からの政策を進めていかなければならない。農家はもとより、消費者の視点も重視していくことが大切だ」

「国政において、これまで6年間、土地改良の代表が不在という状況を続けてきた。私が全国を廻る中で、土地改良の代表を出すべきだという関係者の熱い思いが伝わってきた。そのような土地改良関係者の熱い思いにしっかりと応えられるよう、農水省での実務経験を活かしてまいりたい。そのための努力は惜しまない覚悟だ」

進藤議員は、同じく初登院のJAグループ組織代表・藤木真也議員と、互いの活躍を誓い合い固い握手を交わす場面もあった。

## 最近の秋田での行事

### 「国政報告会」秋田県土地改良事業団体連合会仙北支部

進藤議員オフィシャルサイト (<http://www.shindo-noson.jp/>) より

10月14日は、地元秋田の大仙市で国政報告会を開催しました。稲刈りが概ね終わった秋田ですが、お忙しい中、多くの方々にご来場いただき感激でした。栗林大仙市長、松田美郷町長、県議、市議、町議の皆様にもご臨席いただきました。



## 全国土地改良施設管理事業推進協議会研究会



9月29日、大潟土地改良区等が主催する「平成28年度全国土地改良施設管理事業推進協議会研究会」がホテルメトロポリタン秋田で開かれ、全国各地から約150名が参集した。

まずは、主催者として全国土地改良施設管理事業推進協議会の丸目賢一副会長が挨拶を行い、熊本での震災や北海道・岩手の台風被害などについても触れながら日頃からの施設管理の重要性を述べた。次に、大潟土地改良区の後藤幸三理事長も、秋田での開催について触れながら、歓迎の意を表した。

続いて、農林水産省農村振興局整備部水資源課施設保全管理室の大内毅室長が「農業水利施設の保全管理」として講話を行った。近年叫ばれている農業水利施設の老朽化に対するストックマネジメントや、施設管理に対する国の公的支援の概要について資料を用いて話し

れ、土地改良区等の管理体制の強化などの重要性を述べた。

その後も大潟村教育委員会北林 強教育長が「八郎潟干拓と大潟村の現状」と題して講演し、更に地元大潟村にある有限会社正八の宮川正和代表取締役が「正八の取組について」として特別講演を行った。また、大潟土地改良区の金野貴志課長補佐が「大潟土地改良区の事業概要について」として事例発表を行った。最後は、北海道にある北海土地改良区の尾田則幸理事長が、次期開催地を代表して挨拶を行い、閉会となった。長時間に渡る研修となったが、参加者達は真剣に講演に聞き入っていた。

翌30日は、南部排水機場など大潟村の施設を巡る「現地研修会」も行われた。



## ● 災害時協定を締結、農業水利施設の

9月8日、秋田県土地改良事業団体連合会雄勝支部（大坂芳市支部長）と雄勝建設業協会（菅良弘会長）は、災害時にため池や用排水路など農業関連施設の応急対策を行う協定を締結した。

同支部を構成する会員のうち、4土地改良区と1

管理委員会が管理する農業水利施設は湯沢市と羽後町に54カ所ある。協定は、災害時に互いに連携して施設の被災状況を確認し、同協会（構成23社）がバリケード設置や土のうを積む安全対策、応急対策工事などを行う内容となっている。



頭首工（豪雨時）



幹線水路（豪雨時）

# 農地中間管理事業の推進に向けた取組について



秋田県農業公社は、農地中間管理事業の推進に向けた取組を加速化するため、一段とステップアップした取組を進める事としており、その一環として、7月25日から8月5日にかけて県北・中央・県南の各ブロック毎に現地研修会を開催した。

これらの現地研修会のうち、中央ブロック現地研修会は、8月2日に秋田市河辺岩見三内で開催された。まず、河辺岩見三内地区コミュニティーセンターで農地耕作条件改善事業の事例報告などが行われ、その後は、農地耕作条件改善事業で暗渠排水の整備が行われた岩見三内1地区のうち萱森工区内のほ場や乾燥調整施設などの現地視察を行った。現地視察の案内は農事組合法人かみさんないの代表理事鎌田英文さんが担当され、事業内容を参加者に分かり易く説明していただいたほか、アスパラガス栽培の苦労話、失敗談などまで話していただいた。

また、10月6日には、秋田市山王の秋田県市町村会館で「農地中間管理事業の推進に係る秋田県全体会議」が開催され、県内市町村の農林部局や農業委員会事務局の職員を中心に150名以上が参加した。

会議では、本年度9月末までの農地中間管理事業の実績の報告などが行われたが、参加者の関心が最も高かったのは機構集積協力金に関する説明。交付額に関するルールが本年度変更されたことに伴う経過措置の導入と、再配分ルールの追加に関して秋田県の担当者より説明がなされた。参加者の質疑もこの機構集積金のルールの追加に集中し、活発な質疑応答が行われた。

※農事組合法人かみさんないの代表理事鎌田英文さんは10月21日に急逝されました。謹んでご冥福をお祈り致します。

## 応急対策を（土地連雄勝支部）

湯沢市の湯沢グランドホテルで行われた調印式で、大坂支部長と菅会長が協定書に署名。大坂支部長は「災害への備えを確かなものとしたい」、菅会長は「早めに対応して被害がないように心掛けたい」と述べた。

これまで、秋田県内において土地改良区が管理

する農業水利施設等の災害時における他団体との協定締結の事例は1件にとどまっており、今後は、災害協定に基づく被災施設への迅速な応急対策を講じるほか、平時においても担当者間の連携を図り、協定施設の現地確認や訓練を実施していく予定となっている。



9月8日、調印式の様子

# ↑ 水土里ネットの スキルアップ研修会



9月15日、本会で2回目となる「水土里ネットのスキルアップ研修会」が開催され、全県の土地改良区から32名が集まりました。職員会総会の際に実施したアンケートの結果に基づきまして研修テーマを、「土地改良区で必要な技術を磨く」として、意見の多かった「施設の維持管理に係わる技術」と「土地改良区の運営に関する基礎知識～賦課金を中心として～」を本会の職員を講師として行いました。



  
S改良区  
技術系職員

「頭首工等基幹施設の維持管理について、ゲートの特性・立地条件等によって多様な方法で管理が行われているのを写真・動画中心で解説して頂き、メンテナンス性、作業者の安全性を中心に考えること、目視点検が単純ながらも確実かつ重要な方法であることを改めて感じました。運営に関する基礎知識では日々行っている賦課業務の裏付けになる考え方を解説して頂き土地改良法にもよく記載されてる『～日から起算して』等の期間の考え方など、曖昧に覚えていたことについての具体例を示して頂いた事で、色々クリアになった部分もあり、全体を通じて有意義な研修でした」

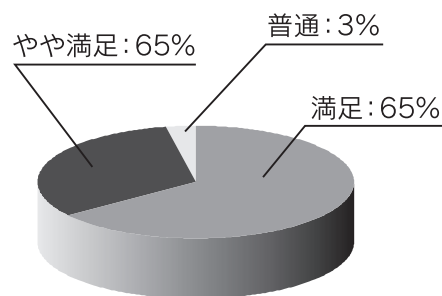


  
N改良区  
事務系職員

「施設の維持管理に係わる技術については、普段現場を見る機会がない私にとっては初めて知る事ばかりでした。現場に出ている方々の努力と苦勞を少しは知ることが出来ました。土地改良区の運営に関する基礎知識については、三条資格者の条件や賦課についての細かい事を学ぶ事が出来ました。改良区同士同じ悩みや疑問を抱えている事を知ることも出来ました」

## 分析

- 満足・やや満足をあわせると、97%の参加者が満足であるという結果に
- 内容についても、改良区の仕事と密接に関わる事項が望まれている
- 来年度も「技術」「事務」両面から改良区をサポート出来る内容に
- アンケート結果より、各事項にもっと時間を掛けて欲しいとの要望
- 次期開催では午前を「技術系」（現地調査も含む）、午後を「事務系」とする
- このようにすることで、昼食を一緒にとれる（意見交換の場にしても）
- 意見交換会により多くの人を誘致できるような工夫も必要
- スキルアップ研修会と意見交換会をワンセットと考えてもらえる様に



今後も、技術・事務系の両面から土地改良区に必要な技術について学べる機会を作っていければと思います。来年度のスキルアップ研修会のテーマについても、皆様より随時募集しておりますので、良いアイデアをお願い致します!!



# 2016 ため池フォーラムinわかやま

ため池の恵みを未来へ ～地域の安心と歴史の継承～



ため池フォーラムの様子

10月20日、和歌山県のホテルアバローム紀ノ国で「2016ため池フォーラムinわかやま」が開かれ、全国から約560人が参加した。ため池が築堤された歴史や点検・維持管理等の重要性について再認識するとともに、近年のゲリラ豪雨や近い将来起こるとされている地震に備えた改修の取り組みについて全国に発信するために開催されたフォーラムであった。

土地改良事業設計指針「ため池整備」改訂委員会委員をされた関西大学小林教授の基調講演では、最近の地震、豪雨等によるため池の決壊事例の紹介、また、国内外のダム・ため池決壊のメカニズムを詳しく説明していただいた。和歌山県では約5,500箇所の農業用ため池があり、ほとんどが江戸時代以前に築造されたもので老朽化が進んでいるため、南海地震、近年頻発するゲリラ豪雨に対する防災・減災対策は喫緊の課題であるとのことであった。そこで、前述した課題も含め、「県民の生命と財産を守る」とする県の方針により洪水吐改修や緊急放流設備の部分改修を取り入れた「ため池改修加速化計画」を平成25年3月に策定し、従来の、ため池利水対策から“防災・減災対策”に切り替え、全面改修、部分改修といったハード整備、低水位管理やハザードマップ作成などのソフト対策と併

せ限られた予算で多くのため池を対象に波及させる計画は非常に有効な手段だと思った。

また、21日に開かれた現地見学会では紀の川市平池緑地公園等に赴いた。平池は、和歌山県では県下最大級のため池、県下有数の野鳥の生息地、貴重な水生植物の生育地、また、貴志川流域は文化財が多いことから、「紀州の飛鳥」と呼ばれている多様な要素をあわせもっている素晴らしいため池であった。転倒式の洪水調節ゲート、富栄養化防止のための好気性処理装置もあるなど周辺地形、自然環境と歴史的空間を育むために、いろいろ工夫された対策がとられていた。

今回のフォーラムを通じて、従来のため池全面改修（堤体、洪水吐、取水設備等）だけでなく、今後、本県でも県営ため池等整備事業に該当しない比較的小規模のため池において、地震あるいは集中豪雨により浸透破壊、浸食破壊にも対応できるように部分改修（洪水吐、緊急放流設備等）を適用してはどうかと思った。



平池緑地公園



洪水吐 越流部転倒式ゲート



## “仁井田大根”へのチャレンジ

昨年に引き続き、「水土里の野菜倶楽部」主催の「仁井田大根」の「栽培～漬物」講習会が開催される。「仁井田大根」は今では「まぼろしの大根」ともいわれ、仁井田地区でも珍しいものとなっている。

現在、本団体では秋田県農林水産部農山村振興課事業である「Akita活力人」ちいき応援事業を実施している。本団体が行っている事業は、活力人等農山村地域の活性化に取り組む構成員が、地域住民と協力し、耕作放棄地を活用した伝統野菜の復活・特産品化や、小学校との連携による農作業体験の実施など、地域の特色を活かした活動を実施している。



今年は、昨年のほぼ2倍の7a程度の栽培となるが、種の保存を含め、加工・販売等を見据えた活動を行っている。

8月4日には、水土里の野菜倶楽部・体験農園（仁井田大野）で「仁井田大根」の種蒔が実施された。野菜倶楽部の会員、申し込みのあった市民の皆様、地元農家の皆様、インターシップの学生ら併せて20名が参加し、「仁井田大根」が、丁寧に播種された。

また、11月16日には仁井田地区の「認定こども園」の園児による収穫体験も実施された。その後、掘り出した大根を、体験農園内に「はさがけ」（天日干し）している。最近では見られなくなった風景でもあるので、是非、ご一見を！

干し上がった大根は、新旧取り混ぜた手法での「漬け物」講習会及び試作・販売することとしており、試食会も予定している。農園内には、同仁井田地区の伝統野菜である「仁井田さしびろ」「仁井田青菜」も作付けしている。



# 第139回秋田県種苗交換会協賛行事「農業農村整備フェア」



## 【期間・場所】

- 期 間 10月29日(土)～11月4日(金)
- 場 所 協賛第1会場「湯沢雄勝広域交流センター」

## 【秋田魁新報記事】

- 期間中の来場者は、75万3千人(主催者発表)

## 【集計】

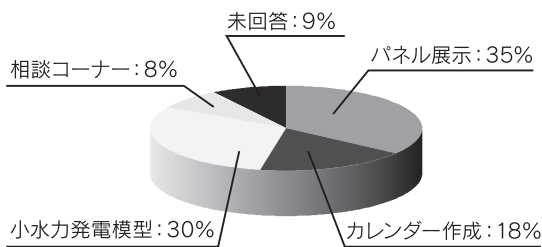
- カレンダーコーナー…………… 780件
- アンケート協力者…………… 1106件
- 土地改良相談コーナー…………… 12件
- 小水力発電に足をとめた人…………… 630名(概算)
- 入場者数 約2,000人(引継日誌より概算)



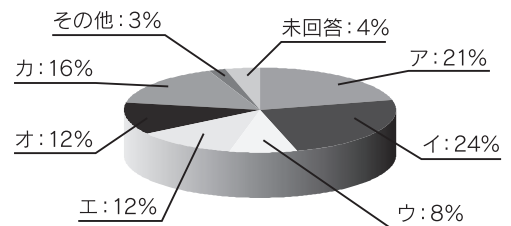
土日に大雨や台風並みの風、寒波などに見舞われ、来場者数は平年より5万人ほど少なかったものの(昨年より1万5千人少ない)、東北各地からアクセスの良い開催地ということから、観光バスなどで特に宮城などからの団体で盛況となった。来年は、由利本荘市で開催される。

## 【アンケート結果】

◆「農業農村整備フェア」の中で、一番印象に残ったコーナーや展示は何でしたか？

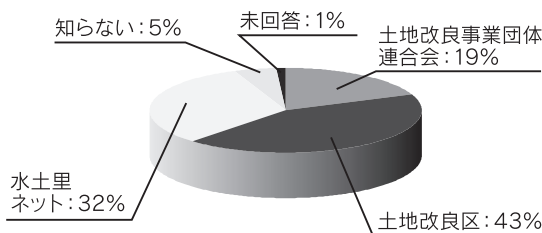


◆農業農村整備の効果的なPR方法は何だと思いますか？

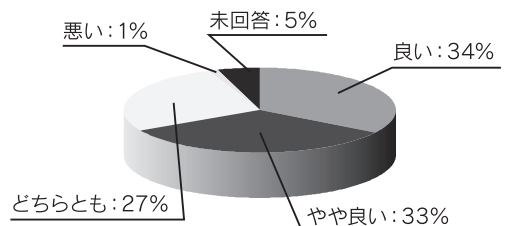


ア. 農業農村整備フェアのようなブースでのPR  
 イ. 土地改良施設巡りや水土里のみちウォーキングなどの参加型イベント  
 ウ. 語り部交流会のようなイベント(歴史の語り、フォーラム等)  
 エ. ホームページによる情報発信 オ.パンフレットや情報誌による情報発信  
 カ. 田植えや稲刈りなどの農業体験

◆以下の組織をご存じでしたか？



◆それらの組織についてどのような印象をお持ちですか？



※小水力発電模型の前では、昨年に引き続き沢山の来場者が足を止めて説明に聞き入って下さり、大変好評であった。今後も、実際に目で見て体験できるような展示を増やしなが、農業農村のPRを行っていきたい。

平成28年4月1日から施行された改正行政不服審査法について、前号では、改正前と改正後で、土地改良区に対し不服申立がされた場合の審理の仕方がどのように変わってくるのかを説明しました。今回は、①どのような場合に組合員等から不服申立(審査請求)がされるかと、②教示文の変更について説明したいと思います。

なお、この説明は、あくまでも個人的な見解であり、本会の公式な見解ではないことをご了解下さい。

## 1 行政不服審査法上の不服申立(審査請求)がされる場合について

土地改良区が次のことを行った場合に、組合員等が土地改良区理事長に対し行政不服審査法に基づく不服申立(審査請求)を行う可能性があります。

- ① 経費に充てる金銭等の賦課(§36Ⅰ)
  - ② 加入金・特別徴収金(§36Ⅲ、§36の2)の徴収額の決定
  - ③ 賦課金等の督促(39Ⅰ)
  - ④ 組合員資格喪失による決済(§42Ⅱ)
  - ⑤ 一時利用地の指定(§53の5Ⅰ)
  - ⑥ 使用収益の停止(§53の6Ⅰ)
  - ⑦ 一時利用地指定・使用収益停止の場合の損失補償・利益徴収(§53の8Ⅰ、Ⅱ)の金額の決定
  - ⑧ 地区除外、及びその申出の拒否(§66)
  - ⑨ 障害物の移転等(§119)
  - ⑩ 急迫の場合の土地の使用等(§120)
- ※ 以上の例は、不服申立が行われる主要な事例です

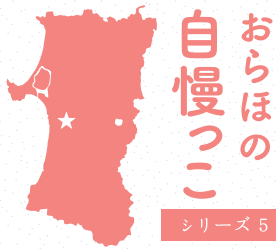
なお、滞納処分を行った場合にも、組合員から土地改良区に不服申立がされることがあります。この不服申立も基本的に行政不服審査法上の手続で審理されますが、申立期間や訴訟提起前に不服審査が必要など地方税法上の特則がありますので、注意が必要です。

## 2 法改正で教示文がどのように変わるのか

書面で上記のことをしたときには、不服申立に関する教示文を付すこととなりますが、法改正に伴い教示文の変更が必要です。以下に教示文の例を掲げます。

- 1 この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して、**3か月**【注：上記①～④については、30日】以内に理事長に対して**審査請求**をすることができます。
- 2 この処分については、**審査請求**のほか、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に土地改良区を被告として(訴訟において土地改良区を代表するものは理事長となります。)処分の取消しの訴えを提起することができます。なお、**審査請求**をした場合には、処分取消しの訴えは、その**審査請求に対する裁決**があった日の翌日から起算して6か月以内に提起することができます。
- 3 ただし、1、2の期間が経過する前に、この処分(**審査請求**をした場合には、その**審査請求に対する裁決**)があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、**審査請求**や処分取消しの訴えの提起ができなくなります。なお、正当な理由があるときは、1、2の期間や上記の期間を経過した後であっても**審査請求**や処分取消しの訴えの提起が認められる場合があります。

なお、太字下線の部分が、今回改正で変更となった箇所です。賦課通知書などの発行の際には、上記の教示文例を参考にして下さい。  
(事業調整センター 加藤)



# 来てけれ! 秋田市

産業振興部産業企画課

加藤 優子

## 農家レストラン ゆう菜家



まだ農家レストランという言葉が一般的でなかった平成12年に雄和向野地区にオープンしたゆう菜家。無農薬の自家栽培野菜や地域の野菜を使ったメニューが評判ですが、やはりなんと言っても看板メニューは、無農薬栽培モロヘイヤを摘みたての新鮮さそのままに「生」で練り込んだ、モロヘイヤめん。つるつるとした喉ごしが良い麺です。他にも古代紫米めんやヤーコンめんなど、自家栽培の食材を練り込んだ麺も人気です。

## 平沢地区園芸メガ団地



平沢地区園芸メガ団地は、県の園芸メガ団地整備事業を活用して雄和平沢地区に整備された大規模園芸団地です。

事業主体の農事組合法人平沢ファームは、農地集積加速化基盤整備事業にあわせて設立され、メガ団地内での「えだまめ」、「ねぎ」、「ダリア」の栽培に加え、稲作と大豆の大規模経営に地域ぐるみで取り組んでいます。

## 芝野頭首工



芝野頭首工は、農業農村整備事業では事例の少ない、鋼製起伏堰（ゴム袋体支持式）を採用し、一級河川雄物川水系岩見川から導水し、河辺地域477.8haの農地へ用水を供給しています。

## 秋田市北部地区カントリーエレベーター



秋田市北部地区カントリーエレベーターは、平成27年8月17日に完成しました。秋田市で初のカントリーエレベーターは、建物に描かれた竿燈米とイラストが目印です。稼働して2年目を迎え、今年もおいしいお米を収穫し、消費者の皆様に向けて出荷作業を進めています。

## 秋田竿燈まつり(8/3~8/6)



竿燈まつりは、厄除けや五穀豊穡などを願う260年以上も続く国の重要無形民俗文化財に指定されているおまつりで、毎年8月3日から6日までの4日間開催されています。

高さ12m、重さ50kgにもなる竿燈を手の平、額、肩、腰で自在に操る妙技は圧巻です。

## 土崎港曳山まつり(7/20、21)



港町・土崎にある土崎神明社の例大祭として300年以上前から伝わる国の重要無形民俗文化財に指定されているおまつりで、町内ごとに勇壮な武者人形を飾りつけた曳山が港ばやしに乗って市内を練り歩きます。



# 小種地区に存在した大沼の歴史

秋田県協和土地改良区

池田 斉



昭和61年小種小学校  
生徒が作成した紙芝  
居より抜粋



昭和36年建立 頌徳碑

秋田県協和土地改良区は、大仙市協和小種土地改良区と大仙市協和土地改良区が平成28年1月7日に統合され、新設された土地改良区である。

水源は、1級河川雄物川、淀川、数か所の農業用ため池からとなっており、河川からの取水施設として、大小30施設あまりの揚水機の管理も行っている。

大仙市協和小種地区に伝説的に言い伝えられている、大沼の干拓から現在までに至る経緯について、旧大仙市協和小種土地改良区発刊の記念誌並びに、関係機関の土地改良史を広げてみたいと思った。

小種地区は秋田県の中央部に位置し、周囲を1級河川『雄物川』に囲まれた地形であり、地図を見ればお分かりのように舌状台地となっている。

大正当時、地区の中央には大きな沼が存在しており、沼の周辺は一面の湿地地帯で代掻きも馬が使えず人力で行い、腰まで浸かり手植え作業をしなければならなかった。その為、毎年冬になれば川向かいから良質な土を田に運び入れた。

雨季になれば、大沼から溢れた水に襲われ、干ばつになれば大沼から足踏み水車で水をかき揚げなければいけなかった。また、当時の平均反収は1石以下と極めて低い状況であったと歴史誌に記されている。

そのような事から、先人たちは、55haの大沼の干拓、230haの耕地整理を行い、同時に雄物川に水源をもとめ、福部羅揚水機を築造し、100馬力×19吋の揚水機2機を設置している。

この大沼の干拓事業の提唱者である、加藤金司氏を称え、現在の美田を一望出来る場所に頌徳碑が建立されている。

その後も、第2次暗渠事業、水路改修事業など、たゆみない農業基盤の改良を続けたが、沼地の名残もあり大型機械の導入までには至らなかった。

平成13年から県営経営体育成基盤整備事業を実施し、軟弱圃場への基盤改良及び、最新の暗渠排水施設を設置。新揚水機場も築造され現在では、経営規模で県内屈指とも言われる農事組合法人たねっこが、先人たちの汗と涙にまみれた農地を守っている。

私たち小種地区に住むものにとって、大沼の伝説は代々受け継がれていくことであろう。



▲小種地区現形図 大正14年作成



▲県内屈指の経営規模  
農事組合法人たねっこ



▲田植え作業 直播



▲大型コンバインでの刈取り作業

Grow ing g?



秋田県雄物川筋土地改良区

大沢 鐘代

県内の農作業も終盤となり、秋果に舌鼓を打ちながら、冬支度を進める頃となりました。今年には台風10号が東北初上陸し、県北・中央部を中心に被害にあわれました方々には謹んでお見舞い申し上げます。

当改良区は、今年度より管内7改良区が合併し、職員数も増加して、手狭ではありますが賑やかな職場となりました。作業手順や書類作成方法など異なる点も多く、まだ戸惑う事もありますが、新たなメンバーで心機一転、組合員の皆様にとって少しでも負担軽減となるよう努めたいと思います。

私が会計を担当しております多面的機能支払交付金の活動組織も今年で3年目となりました。当初に比べて事業内容も徐々に浸透し、労働対価が発生することや、今までなかなか手を掛けられなかった補修が可能になる等、各集落の方々自主的に活動に取り組んでくださるようになり、喜びの声もある反面、高齢化による人員確保が難しい等、懸念の声も聞こえるようになってきました。私も少しずつですが、役員会や説明会・研修などに参加し、今後の課題や方策を地域の方々とともに考えていきた

いと思います。また、今回合併したことにより他地区の活動などを直に参考に出来る点もメリットだと捉えています。この活動を始めてから、外で担当地区の方に気軽に声を掛けてもらえるのも嬉しいですね。まだまだ勉強中、温かいご支援をよろしくお願いいたします。



他県の保全会が視察



活動組織の役員会に参加中



他地区の水路補修を視察

会員だより

新理事長就任のお知らせ

次の方が新たに理事長に就任されました。

○仁井田堰土地改良区(H28.10.6)

理事長 鈴木 肇

水土里の技術



本会のドローン(UAV)で撮影された田んぼアート(鹿角・末広)が表紙になりました!

今後は圃場整備や災害対応でもドローンを活用していく予定です。

かづの土地改良区だより  
10月号より

連 合 会 日 誌

10月13日	平成29年度農業農村の振興施策に関する意見交換会	秋田市
10月21日	第44回全国土地改良事業団体連合会職員連絡協議会総会	秋田市
11月11日	平成28年度役員講習会平鹿支部	横手市
11月15日	平成28年度役員講習会仙北支部(～16日)	仙北市
11月17日	平成28年度役員講習会山本支部(～18日)	大潟村
11月18日	平成28年度役員講習会雄勝支部	湯沢市
11月22日	平成28年度秋田県農林水産フォーラム	秋田市
11月24日	平成28年度役員講習会由利支部	にかほ市
11月24日	平成28年度役員講習会鹿角、大館・北秋田支部(～25日)	鹿角市

今後の行事予定

11月28日	農業農村整備の集い	東京都
11月29日	東北・北海道土地連平成29年度予算確保に向けた要請活動	東京都
11月29日	平成28年度職員講習会仙北支部	大仙市
12月1日	平成28年度役員講習会秋田支部	秋田市
12月2日	平成28年度職員講習会秋田支部	秋田市
12月21日	第5回監事会・第3回理事会	本会会議室



# 協和のパワースポット

水土里レポーター：秋田県協和土地改良区  
齋藤 善嗣

大仙市協和にある『唐松神社』は、安産祈願で有名な神社です。

日本全国から参拝に訪れます。参道には、天然記念物にも指定されている杉並木、推定樹齢300年だそうです。

夏に訪れると、ヒンヤリと涼しく、重々しい雰囲気醸し出している。

皆さん、おらほのパワースポットに一度訪れてみては？



▲唐松神社



あまつひのみや  
▲天日宮

## 「ふるさとの田んぼと水」 2016子ども絵画展

全国から7,879点の応募があり、10月11日に審査会にて、入賞23点、入選164点、地方団体賞42点が選ばれました。11月26日から12月3日まで東京都美術館2階第1公募展示室にて展示を行います。他2箇所でも展示予定です。



水土里ネット秋田会長賞

「ぼくたちの通学路」

鹿角市八幡平小学校4年  
阿倍 煌春



みどりちゃんの  
活用情報コーナー

水土里ネット稲川

参加者には、みどりちゃんの  
クリアファイルを  
プレゼントしました!!

### 「第13回ゴミ捨て防止標語コンクール」 最優秀選考作品

#### 【小学校の部】

川連小学校4年 佐藤皇太郎  
「わか町の時がたてど 変わらぬもの  
すんだ心と空気 ほこれる自然」

#### 【中学校の部】

稲川中学校1年 佐藤 羽那  
「ゴミの無い 自然豊かな わか町の  
変わらず続く きれいな姿」



### リレー 感想文



毎号、盛り沢山の写真と記事内容に感心しています。今後も楽しく為になる情報提供をよろしくお願いいたします。

稲川土地改良区：

会計 沼倉美知子 より

### 編集 後記

今回発行する秋号について、「推進大会や全国大会の記事をタイムリーに載せたい!」ということから、発行日を1ヶ月遅くしております。この号が発行される頃には、役職員講習会も終盤に差し掛かっているのではないのでしょうか…? 今年には雪が多いという予想もありますし、皆様ご自愛下さいね。

(事業調整センター◆寺山)

